

アムネスティ西神戸グループ講演会

再審法改正がもたらすもの

～改正の経緯と課題～

アムネスティ西神戸グループは、海外の人権侵害に対する活動のほかに、袴田秀子さんの講演会、名張毒ぶどう酒事件等の映画上映&講演会、明石市議会が再審法改正を国に求める意見書の採択をするよう他団体と共に請願するなど(明石市は昨年6月採択)、死刑、冤罪、再審の問題に取り組んできました。今回は鴨志田祐美弁護士を講師にお迎えし、今年7月に成立した再審法改正について、これまでの経緯や問題点を伺い、長く再審弁護人をされている「大崎事件」についてもお話しいただきます。

講師: 鴨志田 祐美 (かもした・ゆみ) 弁護士

1962年鹿児島生まれ。早稲田大学卒業後、会社員などを経て2002年、40歳で司法試験合格。2004年、鹿児島県弁護士会登録。大崎事件第1次特別抗告審から再審弁護団に加わり、以来、第4次再審請求まで事務局長を務める。2021年、京都弁護士会に移籍。現在は日本弁護士連合会の再審法改正推進室長として活動。大崎事件第5次再審弁護団共同代表。著書に「大崎事件と私—アヤ子と祐美の40年」(LABO)、「再審弁護人のベレー帽日記」(創出版)、「大崎事件は問いかける—これからの再審のかたち」(かもがわ出版)など。



2026 **10/04** (日) **14:00~16:30** (開場 13:30)

ウィズあかし 学習室704 (定員120名 ご予約優先) **資料代 500円**

明石市東仲ノ町6-1 アスパア明石北館 7階 (JR/山電 明石駅より東へ徒歩3分)

主催: (公益社団法人) アムネスティ・インターナショナル日本 西神戸グループ

☎090-9879-6160

e-mail: aijg92@aol.com, hijazz412@icloud.com

後援: 明石市、神戸新聞社、朝日新聞神戸総局、毎日新聞神戸支局、読売新聞神戸総局

www.amnesty.or.jp

